

著作権等について

— 改訂 2025年 6 月 —

本学会発行物における著作権については次の通りとする。

1. 著作権について

本論文誌に掲載された論文などの著作権は、著者に帰属する。ただし、著者は、次の3つについて、本学会に承認を与えることとする。

- 本論文誌に掲載された論文などを本学会が発行する印刷物および World Wide Web などでの公開すること。
- 本論文誌に掲載された論文などを本学会が公開を許諾した科学技術情報発信・流通総合システム (J-STAGE) などを通してデジタル化して公開すること。
- 本学会の責任で本論文誌に掲載された論文などの複製を行うこと。

2. 著作者人格権について

本論文誌に掲載された論文などの著作者人格権は、著者に帰属する。

3. 複製、転載、翻訳、翻案などについて

- (1) 著者は、本論文誌に掲載された論文などの複製、転載、翻訳、翻案などを自ら行い、または第三者に行わしめる際は、本論文誌編集委員会に報告することとする。
- (2) 第三者が本論文誌に掲載された論文などの複製、転載、翻訳、翻案などを希望する場合、本論文誌編集委員会に連絡し、本論文誌編集委員会を通じて著者の許可または不許可の連絡を受けることとする。
- (3) 複製、転載、翻訳、翻案などには、初出の本論文誌巻号頁等を明記することとする。

4. 論文などに関する問題

本論文誌に掲載された論文などに関して問題が生じた場合には、著者の責任において処理し、本学会はその責を負わないものとする。なお、本論文誌編集委員長はその問題や処理の内容について著者に聞くことができるものとする。

本論文誌編集委員会への連絡先は編集委員長とする。

著者は本取り扱いを了承したものとして取り扱います。特にこれに依り難い事情がある場合には、事前に本論文誌編集委員会までご連絡下さい。

複写される方へ

日本計算機統計学会では複写複製、転載複製及び AI 利用に係る著作権を一般社団法人学術著作権協会に委託しています。当該利用をご希望の方は、(一社) 学術著作権協会 (<https://www.jaacc.org/>) が提供している許諾システムを通じてご申請下さい。著作物の転載・翻訳のような複写以外の許諾は、直接本学会へご連絡下さい。

アメリカ合衆国における複写については、Copyright Clearance Center (<https://www.copyright.com/>) を通じて許諾申請して下さい。